

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成22年10月20日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 向日市寺戸町初田2番地
氏名 稲本 豊野

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町二ノ坪19-4

3 開発事業区域の面積

321.57㎡

4 開発基本計画の名称

(仮称) 二ノ坪宅地分譲

5 予定建築物の用途

専用住宅

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地
向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成22年10月20日から平成22年11月2日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

